

協議第 2 5 号

使用料、手数料等の取扱いについて

使用料、手数料等の取扱いについて提出する。

平成 1 6 年 3 月 1 7 日提出

浜坂町・温泉町合併協議会

会 長 中 村 政 行

協定項目	1 5	使用料、手数料等の取扱いについて
<p>1 . 施設の使用料については、その施設の内容、建設年度が異なり、又、その使用料が地域に定着していることを考慮し、原則として現行のまま新町に引き継ぐ。 ただし、同一又は類似する施設については、負担公平の原則及び住民の一体性の確保から、統一する方向で調整する。</p> <p>2 . 手数料については、負担公平の原則及び住民の一体性の確保から、統一する方向で調整する。</p>		

平成 年 月 日確認・継続審議